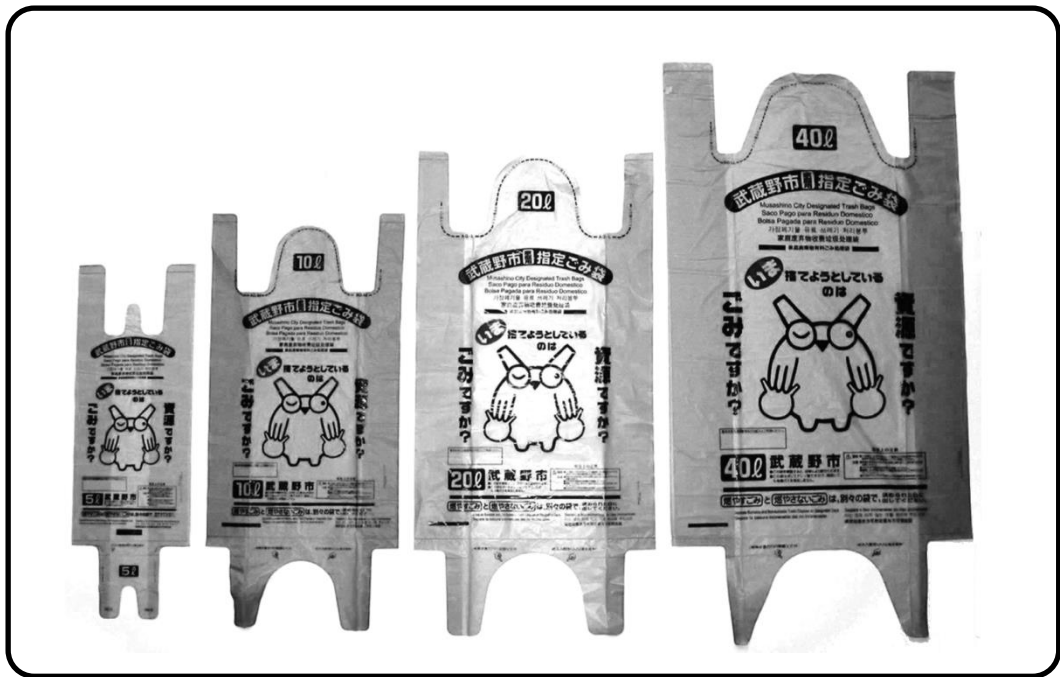


II 家庭ごみの有料化



家庭用指定ごみ袋

II 家庭ごみの有料化

武蔵野市13万市民・ごみ減量キャンペーン

1. 有料化の背景

(1) ごみの現状

多摩全体の問題と市民の身近な問題…武蔵野市で収集されたごみは、資源物を除き中間処理施設であるクリーンセンターで減容処理され、日の出町にある二ツ塚最終処分場に埋め立てられている。この最終処分場は、平成10年1月から使用を開始し、5年間で全体の約3割が埋まった。武蔵野市は毎年武蔵野に定められた配分量を超過し、平成14年には26の構成団体でワースト2になった。一方、武蔵野市のごみの発生量は数年来横ばい状況であり、処理にかかる経費も平14成年度には34億円を超え、一般会計の歳出予算の7.6%を占める状況になった。これから出る灰をどう減らしていくか、市民全体の意識の底上げが迫られていた。

市民の身近な問題…ごみ集積場の管理の問題（一部の人に負担がかかっている）、カラスや猫の被害、通行人による不法投棄から近隣間のトラブルなど様々な問題が発生しており、市に寄せられる苦情の多くがこのようなケースであった。市政アンケートではここ数年常に20%以上の市民が「廃棄物対策の推進」を重点施策としている。

(2) 市長会からの政策提言

平成13年10月、東京都市長会から『多摩地域におけるごみゼロ社会をめざして』一家庭ごみの有料化について—という政策提言がなされた。この中で家庭ごみの有料化については、「当時既に有料化している3市の状況を踏まえ平成15年度までを目途に、全市において家庭ごみの有料化を進める。」という提言を行った。

市長会の資料では、有料化実施市の状況・可燃ごみ青梅市39.3%減、日野市48.3%減、清瀬市16.4%減などの数字が出ており、「有料化は減量に大きな効果がある」ように書かれている。しかし青梅市ではそれまで紙のリサイクルに取り組んでいなかった、日野市ではダストボックスをやめた、など、有料化そのものというより、同時に始めた他の施策と重なってかなりの効果が出たと思われた。その後施行前よりは減っているが、危惧したとおりリバウンドも起きている。

武蔵野市では前年度、大騒動しながらも「容器包装リサイクル法」の基づくプラスチック資源の収集が定着、古紙類の行政収集も行っており、資源化率は23%と、もともとの市の状況がかなり違う。資料に出された市のような、大きな数字に結びつくとは考えがたいが、そのやり方やどんな仕掛けを重ねるかによっては効果もあると思われた。

(3) 第三期武蔵野市廃棄物に関する市民会議での審議

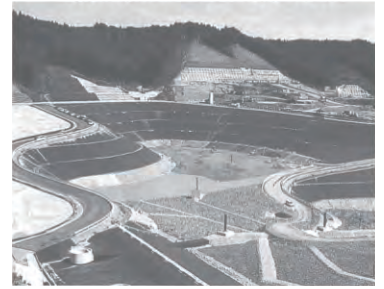
①ごみ市民会議の中での「家庭ごみの有料化」

第三期ごみ市民会議は、ごみ処理基本計画の調整計画を策定するため、平成13年7月から平成15年7月まで設置された。会議の会期中に前述した市長会の政策提言がなされたため、家庭ごみの有料化についての審議も含めて行われることとなった。家庭ごみの有料化についての審議は、3～12回、18～20回の計13回行われた。正式な諮問ではなかったので、「審議報告」という形になったが、「有料化導入に当たっての留意点」が示された。

②ごみ処理基本計画調整計画での位置付け（排出者責任の明確化）

ごみ処理基本計画調整計画では、前計画にはなかった「排出者責任の明確化」を重点施策として位置づけ、主な取り組みとして「新しい収集方法や家庭ごみの有料化を検討する」という項目を新たに追加した。

「処分組合ニュース」より



二ツ塚処分場平成15年10月撮影

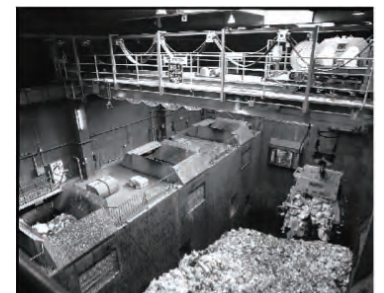


平成16年8月撮影

武蔵野クリーンセンター



クリーンセンター ごみピット



乱雑なごみ集積場



II 家庭ごみの有料化

2. 10月15日号市報への取り組み市民へどのように伝えるか？

(1) 「ひとり一人が出す、自分のごみに責任を持つ」

平成15年第3回定例市議会本会議で、市長から「家庭ごみの有料化・戸別収集について、平成16年10月実施を目途に検討を開始する」と報告した。

これを受けた形で、市民にどのように伝えるか課内で検討した。

ここでポイントとなったのは、

- ①多摩全体の大きな課題である、ニツ塚最終処分場の現状をどのようにして理解してもらうのか
- ②市民にとって身近な問題である、ステーションをめぐる様々な問題（管理、カラス被害、不法投棄など）をどのように解決するのか
- ③家庭ごみ有料化、戸別収集をどのように理解してもらうのか
- ④以上のことをどのような言葉（キャッチフレーズ）で表現するのかということであった。

これまでの「ステーション収集」では、「ごみをそこに置いた瞬間にごみの意識がなくなってしまう市民が多いのではないか」ということから、当初ごみ処理基本計画調整計画の中の、「排責出任者の明確化」をキャッチフレーズにすることを検討したが、「市民にわかりにくいのでは」ということで、この言葉をストレートにわかりやすく「ひとり一人が出す、自分のごみに責任を持つ」という言葉にし、キャッチフレーズにすることになった。ここであえて、「自分のごみ」という表現にすることで、市民一人ひとりにごみに対する意識を高めてほしいという思いを込めた。

(2) 「これしか出せないの!? ごみ袋」全戸配布

ニツ塚最終処分場に対する理解を深めてもらうために、どのような表現をするか、かなり論議を重ねた。＜最終処分場の現状→有効利用の必要性→市民一人ひとりのごみ減量＞へ導くために、最終処分場へ持ち込める搬入配分量から、一人ひとりが1日に出せる量を示すことで理解してもらえないか？

最初は持ち込める灰の量を調べることから始まった。量から換算したものを身近なものでたとえられないか色々なもののサイズを測り体積を求めた。単三電池 カセットテープ、たばこなど…。その結果たばこが一番近似値だったため、たばこ1箱分で表現することになった。しかし、「灰の量ではごみの量が実感できないのではないか」ということから、その灰をごみの量に換算し、市報で表現できないか検討した。「市報に実際の量のごみ袋をかいて表現する方法もあるのではないか」という意見もあったが、「見た目の量では誤解を招く恐れがあるので、実感させるには実際の袋を全市民に配布するのが一番いいのでは」ということから、袋の全戸配布という方法が考え出された。

すぐに職員の一人在コンビニエンスストアに行き、何種類かのレジ袋を調達してきた。実際に一人1日が出せるごみの量になるよう袋を作ってみた。意外と小さな袋になった。一人1日この量を出し続けても10年後には処分場は一杯になってしまう。



たばこ1箱分の灰とごみ袋

武蔵野市13万市民・ごみ減量キャンペーン

「これしか出せないの!? ごみ袋」 を、お届けします。
武蔵野市 ごみ総合対策課 Tel.60-1802

このごみ袋1枚は、市民一人が1日に出せるごみの量です。

実際にごみを入れて、体で感じてみてください。

市民一人が、ニツ塚処分場に、1日に出せるごみの量は、**タバコ1箱分の灰**と同じです。

焼却灰にして、タバコ1箱分の量です。

市民の皆さんへ
武蔵野市ひとり一人が出したごみは、クリーンセンターで処理され、目の前町にあるニツ塚最終処分場に埋め立てられています。燃え尽きたごみは、5年間で約3割が埋まりました。このままではあと10年程度で満杯になります。処分場を少しでも長く使用するためには、ひとり一人が出すごみをどのように減らしていくかが最も大切なことです。市民の皆さんのご協力をお願いします。

「ひとり一人が出す、自分のごみに責任を持つ」
—— 武蔵野市・新しいごみのルールです。

袋と一緒に配布したチラシ

ニツ塚処分場へ持ち込める量と埋め立て可能期間

○多摩26市町380万人のごみが搬入されているニツ塚処分場は、平成10年1月からの5年間で全体の約3割が埋まりました。処分場を一日でも長く使うために全市民をあげてごみの減量に取り組みなければなりません。

灰の量	可燃ごみ換算
1人あたり一日につき 98cc	2,940cc

この量でごみを出しつづければ、処分場はあと10年で満杯になってしまいます。 <今の小学4年生(10歳)が成人に>

市民懇談会での展示

20年ほど	○今の処分場をあと20年たすには、<今の小学4年生が50歳に> 灰の量 49cc → 1,960cc 1人あたり一日につき	
40年ほど	○今の処分場をあと40年たすには、<今の小学4年生が60歳に> 灰の量 24.5cc → 980cc 1人あたり一日につき	
50年ほど	○今の処分場をあと50年たすには、<今の小学4年生が60歳に> 灰の量 19.6cc → 688cc 1人あたり一日につき	

後継者の確保は難しくなっています

II 家庭ごみの有料化

その場で袋のデザインをし、「これしか出せないの!?ごみ袋」という袋になった。上司と相談し、配布する方向で固まった。配布することで、「理解してくれる人・してくれない人がいるだろう」、また「ごみ対がごみになるものを配るのか」と批判がくるのではないかなど様々な意見がくると想定された。しかし、いい意見にしろ、悪い意見にしろ、ごみに関心を持ってくれれば、「この配布は成功だ」という考えを持つことにした。後日、実際にたばこの空き箱にクリーンセンターから持ってきた焼却灰をボンドで貼付けた物を用意し、仮デザインした袋とともに理事者に持っていき説明した。配布が決定した。

配布後、「実際にごみを袋に入れてみた」という市民からの電話、成蹊小学校の先生が環境教育で最終処分場に行くので、その前に入れてみたいと、袋をもらいに来た。新聞にも取り上げられ、予想通り「ごみになるものを配るのか」という批判も多かった。市内に住むある著名人が雑誌でと痛烈に批判していた。関心を持ってもらうという点では「成功だった」といえるであろう。

3. 市長と語る会（ごみ問題）～市民懇談会の開催

市長と語る会（市民活動センター担当）は、家庭ごみの有料化・戸別収集など、ごみ問題について市民の様々な意見を市長が直接聞く機会を持つこと。市民懇談会はその延長線で10月15日号市報で周知した内容を詳しく説明した上で、戸別収集の方法や有料化の手法などについて、具体的な提案も含めて市民の意見を聴取する目的で開催された。

「有料化」については強い反発がでるものと、市長はかなりの覚悟をして「語る会」に臨んだが、市民の反応は拍子抜けするほど前向きだった。懇談会でも、有料化そのものに対する反対意見はほとんどなく、時代の流れと受け止めている人が多いようだった。落ち葉はどうするのか、大家族はどうなるのか、発生抑制のために、もっと上流に向けた働きかけを、事業者への働きかけをなど、有料化をきっかけにごみについての問題点が浮き彫りになり、「ごみ問題は生活と密着していること」を改めて感じた。

「これしか出せない!?ごみ袋」については、パネルを作成した。実際にクリーンセンターから焼却灰を持ってきて、たばこの空き箱の表面に貼りつけた。処分場を有効に使うためには、どのくらいの量のごみが出せるのか、何種類かの灰とごみの量を実際の袋を使ってパネルに貼った。

市民懇談会



担当者の説明



活発な議論



活発な議論



II 家庭ごみの有料化

ごみに関する市民懇談会実施状況一覧-1

実施日	会場	参加者	主な意見等
11月1日 (土)	武蔵野芸能 劇場 (市長と語る会)	164名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち葉の処理も有料になるのか ・ 集合住宅への対応の具体策について ・ ニツ塚の今後とエコセメントについて ・ 戸別収集の問題点 ・ 学校教育等若年層への啓発の取り組み ・ 有料化の手法について ・ ステーションでのトラブル ・ ポイ捨て禁止条例の制定を ・ ゴミ処理経費の公開と歳入の使用目的について
11月7日 (金)	クリーンセ ンター	16名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料化実施前に買いためておいたごみ袋の取り扱い ・ 分別されていないごみは収集しないのか ・ 一定量まで無料にする方式は考えていないのか ・ 有料化・戸別収集実施でごみ処理経費は減るのか ・ 落ち葉を掃いた物も有料か ・ 集合住宅のステーションの取り扱い ・ 有料化について資料提供が不十分 ・ 有料指定袋の販売店 ・ 不法投棄への対処 ・ ACTION (パンフレット) は分かりづらい ・ 行政の進め方は乱暴である
11月10日 (月)	西部コミセ ン	26名	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず市役所が無駄なごみを減らすべき ・ 桜堤を戸別収集のモデル地区にする理由は何か ・ 有料化はごみ減量につながらない。 ・ 若い世代への啓発活動が重要 ・ 落ち葉を掃いたものも有料になるのか ・ ACTION (パンフレット) の内容が不十分
11月15日 (土)	武蔵野公会 堂	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみの堆肥化はどのように行っているのか。 ・ 事業系ごみの減量は進んでいるか。 ・ 不法投棄への対応はどうするのか。 ・ 道路等を掃いて生じた落ち葉も有料か ・ 有料袋の値段
11月17日 (月)	吉祥寺東町 コミセン (九甫の家)	18名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落葉・おむつ・ボランティア活動等の減免について ・ 管理人のいない場合等の集合住宅の対応について ・ 市報が届かない人への周知はどうするのか ・ リサイクル専用施設の拠点整備を ・ 袋ではなくシールによるごみ出しを希望する ・ 意識の低い人や教育現場への啓発活動について ・ ポリバケツによるごみ出しの徹底を
11月18日 (火)	中央コミセ ン	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料にある処理量等の数値が統一されていない ・ 戸別収集になるとカラスの被害が増えるのでは。カラスネットの配布を続けて欲しい ・ 生ごみの堆肥化をもっとふやしてはどうか ・ 現在不法投棄が多い。有料化に賛成

II 家庭ごみの有料化

ごみに関する市民懇談会実施状況一覧-2

実施日	会場	参加者	主な意見等
11月25日 (火)	吉祥寺南町 コミセン	26名	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコセメントの安全性について正しい情報を望む ・ ステーションがコミュニティとしてうまくいっている。今のままではだめか ・ ごみの不法投棄に対する対応は ・ 敷地が狭い家やビル密集地などのごみの出し方は
11月26日 (水)	関前コミセン	34名	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラ容器の分別方法は ・ 戸別・有料化でごみ処理費用は減るのか ・ 現在でも収集時間が遅い。戸別収集開始後はどうなる ・ イベントごみの回収を市でやってくれるのか ・ 通りの掃除をして発生したごみも有料か ・ 樹木のごみは無料にすることを提案する ・ 不法投棄への対応は
11月28日 (金)	桜堤コミセン	43名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料化に伴う不法投棄について ・ 収集後の資源や灰の有効活用について ・ 戸別収集に伴うプライバシーの問題について ・ 地域ごみや落ち葉清掃の有料化について ・ 収集時間について ・ 新聞等資源物のごみ停からの持ち去りについて ・ ペットボトルの出し方、プラの分別について
11月29日 (土)	スイングス カイルーム	29名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルール違反者に対する罰則の条例化を考えているか ・ 有害ごみ袋は再利用できるのではないか ・ 武蔵野はワースト2とのことだが、ワーストでない市の取り組みを調査した上での戸別収集・有料化か ・ 戸別・有料化により嫌がらせや不法投棄等のトラブルが発生するのではないか ・ レジ袋持参キャンペーンを実施してはどうか ・ レジ袋持参者に行っているスタンプ製をもっと宣伝すべき
12月1日 (月)	境南コミセン	72名	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック容器の汚れはどの程度きれいにすればよいか ・ 戸別収集に当たり、市が市民にごみBOXを提供する考えは ・ 集団回収の日と市の資源物回収日が重なることがあるが、一本化できないのか ・ 小型電気製品は1つなら無料で燃やせないごみとして出せるが、今後も変わらないか ・ プラ容器に貼ってあるラベルは完全にはがさなければならぬのか

II 家庭ごみの有料化

ごみに関する市民懇談会実施状況一覧-3

実施日	会場	参加者	主な意見等
12月9日 (火)	吉祥寺北コ ミセン	35名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市はもっと分別についてPRすべき ・ 総ごみ量に占める家庭ごみと事業系ごみの割合は ・ 有料袋の形態や種類はどのようになるのか ・ 有料化にすることで、ごみ減量につながるのか疑問 ・ 生ごみの堆肥化をもっとすすめるべき。堆肥の受け入れ先をもっと増やすべき ・ 落ち葉が有料になっては困る ・ 不燃と可燃を一緒の日に収集して負担軽減を ・ 容り法による資源化は市の負担が大きい。市は反対の動きを起こすべき ・ 集団回収を行っている地域と一般の地域のごみ量の比較は。
12月11日 (木)	西久保コミ セン	47名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙とプラスチックごみの減量をすすめるべき ・ 分別方法がわかりにくい ・ 古紙・ダンボールの出し方について ・ ペット・プラの資源化にはお金がかかる。ペットボトルも有料にすべき ・ 市は各種調査の報告や今後の日程について詳細に説明すべき ・ 容り法には問題が多い。ペットボトルの価格設定について国等に働きかけを行うべき ・ 戸別有料化移行後のルール違反に対する対応は ・ 資源化よりむしろ燃やしたほうがコストはかからないのでは ・ 周辺環境への影響を考慮して燃やすのは少なくすべき
12月18日 (木) (臨時)	八幡町コミ セン	30名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭のごみ減量の取り組みについて ・ 戸別収集移行後のカラス対策について ・ 市の職員に収集後バケツを片付けてほしい ・ 分別の基準を自治体間で統一すべき ・ 戸別収集での収集時間について ・ 周辺で野焼きを行っているところがあるので市で指導をしてほしい

	実施回数	参加者数
市長と語る会	1回	164名
市民懇談会	13回	403名
計	14回	567名

II 家庭ごみの有料化

4. 市民意識調査の実施

市民意識調査は、市民の様々な生の意見を聞き、施策の参考にし、またそれをフィードバックするため実施した。本来なら審議会で方針等を固めるべきものだが、意識調査の結果を参考にすることにした。

(1) 業者の選定

調査を実施する業者の選定は、市の意向を確実に捉え、市民の意見を十分引き出すことが必要になるため、プロポーザル方式で実施した。コンサルタント会社は多くあるが、市の意向を伝えただけではどこに依頼しても同じような結果が戻ってくる。武蔵野市の状況をどこまでつかんでいるか？どこまで考え、調査を作りこんでくるか？実績のある5社に依頼したが、1社は辞退、4社で企画競技会を実施、選定委員会で業者を決定した。武蔵野市の様々な調査を何度も受託し市の状況をよく知っており、プレゼンテーションも積極性を感じるものであったのが、選定のポイントだった。

(2) 調査の実施

市民意識調査、戸別収集モデル地区調査をより立体的に有効なものにするために、袋のモニター調査、グループインタビューも行った。

- ・袋のモニター調査は実際にどんな袋をどのように使用し、負担感はどのように感じるか、公募市民、青少協、老壮連、成蹊大、亜細亜大学生など131名にお願いした。
- ・1回目は意識調査のアンケートを作るための調査で、無作為抽出で市内3地域3グループ(1グループ6人～9人)、家庭ごみ有料化、戸別収集など、新たな施策について調査した(15年12月)。
- ・本調査は無作為抽出3000人、家庭ごみ有料化、戸別収集、費用負担感について行い、回収率37.1%(16年1月)。
- ・2回目のインタビュー調査は単身者、高齢者のみ、多人数世帯などに限定し同様の調査をした(16年2月)。

(3) 調査の結果

狙った以上の結果が出てきた。条件付も含めると、80%の方が有料化に理解を示し、負担感については一世帯500円程度(500円以上700円未満)が妥当と考えている市民が最も多かった。手法については袋制が約60%だった。

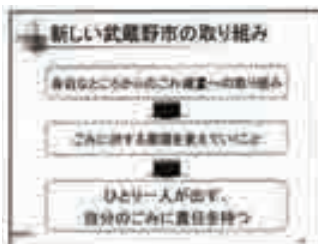
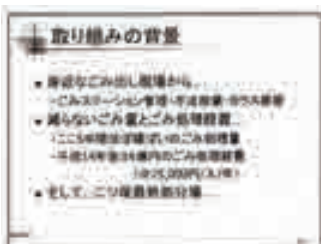
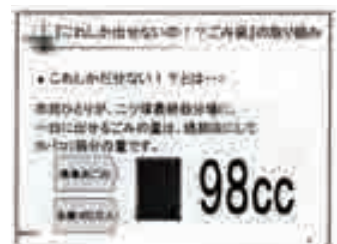
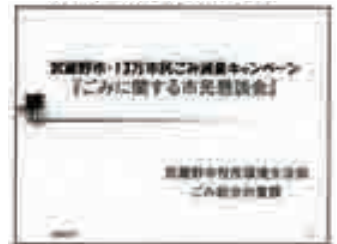
モニター調査では一人世帯も二人世帯も負担額はほとんど変わらない。世帯人数が多くなれば、一人当たりのごみ量は減ってくる。「一定量までは無料」の「一定」の設定が難しいのが分かった。

→調査報告 68 ページ「行政報告」資料2

ごみに関する住民意識調査
報告書・(資料集)



ごみに関する市民懇談会
パワーポイントから



II 家庭ごみの有料化

5. 有料化の具体化

パッカー車

直営・天然ガス車・とんぼ



パッカー車

直営・天然ガス車・てんとう虫



パッカー車

委託・天然ガス車・可・不燃



パッカー車

委託・天然ガス車・資源



パッカー車

委託・資源



(1) 家庭ごみ有料化庁内プロジェクト

有料化への取り組み方針検討するため、家庭ごみ有料化庁内プロジェクトを設置した。平成 13 年 10 月の市長会の政策提言を受け、平成 14 年 2 月からごみ総合対策室・生活環境課・クリーンセンターの 3 課 8 名のメンバーによりスタートし、平成 14 年 4 月の機構改革後、ごみ総合対策課・クリーンセンターの 2 課 11 名で再構成され、平成 14 年 6 月から平成 16 年 3 月までに 10 回の会議を実施し、家庭ごみ有料化・戸別収集などの新しい武蔵野市のごみ施策について具体的な内容について検討した。

(2) 先行都市視察

家庭ごみ有料化を検討するにあたり、既の実施している自治体に訪問し、有料化の基本的な考え方、実施後のごみ量の推移、課題・問題点などを調査した。視察した自治体は以下のとおり

青梅市、清瀬市、昭島市、福生市、東村山市、調布市、野田市

名市、市民への説明を重視しており、有料にするだけでなく、市民の意識を変えなくてはならない・無駄な袋を作らないこと・不燃・可燃の袋を色分けする場合は色弱者への対応が必要・「一定量まで無料」を成功させたところは自治会組織がしっかりしていた・袋は国内製造が無難等、今後の有料化実施に役立つものだった。

(3) 家庭ごみ有料化減免、措置検討委員会及び検討プロジェクトの設置

対象者の決定及び減免の方法については、ごみ総合対策課だけでは決定できないため、多摩実施市の状況、市民からの要望・意見（電話、市民懇談会、市長への手紙など）を提示し、各主管課で協議してもらい、最終的に事務局が取りまとめた。その後検討委員会で協議し、対象者及び手法を決定した。減免の対象は、経済的支援・福祉・子育て支援・緑化推進の観点から以下のものが対象になった。

* 指定袋以外の袋で出せるもの

：高齢者・障害者及び乳幼児のおむつ…福祉・子育て支援の視点

実際に紙おむつ（尿取りパットというのがあるのを初めて知った）を取り寄せ計算した。要介護 3～5 の寝たきりで尿量が多めの高齢者の 1 日平均紙おむつ 2 枚、尿取りパット 5 枚使用した場合、1 日 20 リットル。一ヶ月では、リットル当たり 2 円として約 1,200 円の負担となる。その上におむつ購入に 15,000 円程度かかる。同じように、乳幼児の場合、袋代だけで一ヶ月 600～720 円かかることになる。「布おむつを」という意見もあったが、現在の社会状況に中で、そこまで要求するのは酷と考えた。福祉・子育て支援の視点から、指定袋以外で出せる無料ごみとした。収集の段階で「おむつ」であることが分かるのか、疑問が出たが、収集職員が「出す家は大体決まっている。袋の重さや触った感触で分かる」ということで対応可能と判断した。

：落ち葉及び剪定枝など…緑化推進の視点

枝木は 50cm 以内に切って、1 回に 3 袋・束以内、それ以上を一度に出す場合は粗大扱い

：点字広報物…当初考えていなかったが、市民説明会で「資源物」ではないことがわかり、減免に加えた。

II 家庭ごみの有料化

*無料のボランティア袋

: 公共の場所をボランティアで清掃活動する際のごみには無料の袋をコミュニティセンター、名市政センターなどで配布。もともと落ち葉は無料という扱いはあるが、公道を清掃した場合には3袋では出し切れない。厚意を無にしないために無料の袋を用意。シール制も考えたが、収集の時に混乱の可能性があるため、大袋一種類のみを作った。公園内の落ち葉は緑化環境センターの担当だが、そこに続く公道はごみ対の担当線引きがしにくく多少混乱した。事業所の中にある木の落ち葉は当然事業所の責任で処理すべきだが、事業所の周りの公道の落ち葉を事業所社員が清掃したときにはボランティア袋を使うことはできる。しかし、許可業者収集の場合、出す場所がない。近所の家で出してもらうか、多量の場合は収集の車を出すことにした。

缶や吸殻などはなかなか一杯にならないので、小さめのボランティア袋の作成も検討が必要。



*引換券の送付…経済的支援（引換券方式）

: 生活保護受給者、児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者、特別障害者手当受給者、高齢福祉年金受給者

源免対象者の個人情報保護のために、袋の交付は引換券方式として、引き換え場所は市役所及び市政センターとした。また引換券の発送は、それぞれの主管課が行うこととなった。10月有料化開始当初は「1年分」の引換券の発送で不都合はなかったが、年度途中から対象となった市民には「半年分」など、違う対応が必要、各所管課での判断が求められる。

また、20リットル袋を20枚X7回受け取れる引換券としたが、「20リットル袋では大きすぎる」という苦情がある一方で「40リットルの袋がいい」という要望もあった。といて、引き換える市民は集中して来る。市役所でならともかく、市政センターで一人ずつ希望を聞いて引き換えるのも難しく、さらに検討も必要。

ごみ袋5L、10L



(検討委員会) ◎委員長、○副委員長

◎助役（環境生活部長事務取扱）、○環境生活部参事、生活福祉課長、高齢者福祉課長、障害者福祉課長、子ども家庭課長、緑化環境センター所長、道路課長、

事務局：ごみ総合対策課

(検討プロジェクト) ◎座長

◎環境生活部参事、生活福祉課主事、高齢者福祉課主事、障害者福祉課主事、子ども家庭課課長補佐、緑化環境センター主任、道路課課長補佐、ごみ総合対策課

課長補佐、事務局：ごみ総合対策課

II 家庭ごみの有料化

(4) 手法、手数料

<手法>

市民に「まず、しっかり分別してもらおう」ために、有料化の対象は、可・不燃ごみ。資源は無料とした。以前から、プラスチック容器について「どのくらいまできれいなら、資源になるのか？」という問合せがかなりあった。有料化説明会では、これを分かりやすく説明し、できるだけ資源に回してもらいたいと考えていた。有料化の手法については、袋による方法とシールによる方法、従量制と一定量無料制を検討した。それぞれのメリット・デメリットを検証し、以下の理由から袋による従量制が適当ではないかという結論に達した。

- ①出したごみ量に応じて、課金される仕組みであり、市民にとって単純でわかりやすい。
- ②出した量が実感できることから、減量につながるのではないかと。
- ③一定量無料制と比較すると、歳入・歳出のバランスがとれている。

家庭ごみ有料化手法の比較（袋制及びシール制）

	袋 制		シール制	備 考
	従量制（1枚から有料）	一定量無料制		
ごみ減量の効果	◎	○	× ※1	※1・容量別のシールで実施することは不可能（市民、作業員が判断できない） ・1袋シール1枚制では減量効果がない。
レジ袋削減	◎	◎	× ※2	※2・ノーレジ袋キャンペーンなど市の施策に逆効果である。
収集作業効率	○	○	× ※3	※3・シールを確認しながらの収集は、効率が著しく悪くなる。
市民の経済的負担	×	○	×	
保 管	△	△	○	
事務経費・負担の面	○	×	○	※4・袋の全世帯配布事務が生ずる ・さらに転入者への配布も随時必要である ・配布枚数の設定が困難である
費用対効果 (歳入 - 歳出)	歳入：3億5600万円 歳出：1億7000万円 ※5 差引：1億8600万円	歳入：0円 歳出：1億7000万円 ※6 差引：△1億7000万円	歳入：3億5600万円 歳出：1億5300万円 ※5 差引：2億300万円	※5 手数料は1L=2円で計算 ※6 手数料は1L=4円 目標を達成できなかった場合を想定（10%減量） 歳入8000万円、差引：△9000万円

<手数料>

手数料金額については、介護保険料など市民への経済的負担が増えている状況で、「負担感がありながら、妥当な金額の設定を」ということを前提に、検討を行った。

市民の負担感を調査するため、市民懇談会・モニター調査・市民意識調査・戸別収集モデル地区の総合的に検証した結果1世帯あたり500円の負担が妥当ではないかという方向を決定した。1世帯あたり500円を国勢調査の平均世帯(2人)で割り、平成14年度のごみ量から1リットルあたり2円という処理手数料を算定した。

(5) 有料ごみ処理袋の選定～製作

①業者選定作業

プロポーザル経緯

武蔵野市では、本事業の実施に伴い、新規に作成する家庭系有料ごみ処理袋を始め、既存の事業系ごみ処理袋及び粗大ごみシール券を含めて、製造から保管、販売店からの受注に基づく配送、受注状況の市への報告などの業務を一括して委託する方針であった。すでに、多摩地域で家庭系有料ごみ処理袋の納入実績がある事業者5社に対して、武蔵野市の指定した仕様に基づく企画を提案してもらう企画競技会（プロポーザル方式）を実施した。企画の審査に当たっては、環境生活部長を委員長とした7名による選定委員会を発足させた。

II 家庭ごみの有料化

企画競技参加各社には個別に面談し、武蔵野市の考え方を事前に説明した上で、企画競技会に関する事前説明会（平成16年4月19日）を実施した。企画書を事前提出（平成16年5月7日）してもらい、企画競技会（各社15分説明5分質疑応答）を平成16年5月10日に実施した。

同日、第1回選定委員会を開催し、各委員の採点をもとに受託候補者の選定にあたったが、同点で2社の提案が並んだため、競技会での説明において不明確な点を改めて説明を受けた上で、第2回選定委員会を平成16年5月17日に実施し、受託者を最終決定するに至った。袋の品質そのものについては各社大きな違いや特段の優劣はなかったが、受注・配送体制、セキュリティが整備されていること、ロール式の袋で陳列・保管に場所を取らないこと、外装袋がなく紙帯（雑紙として再生可能）、また袋1枚1枚が取り出しやすいことなどが選定の大きなポイントとなった。

有料袋の製作にあたっては、家庭ごみに関するアンケート及び家庭ごみモニター調査の結果が重要視されている。中でも、袋のタイプをレジ袋タイプにしたことや4種類の容量を設定したのはモニター調査の意見を反映したものである。

また、袋自体の堅牢性や扱いやすさはもとより、環境負荷の軽減を生産から保管・配送などさまざまな点で配慮することを求め、本業務の仕様書で再生原料の使用原則（工場内での端材、ポリ再生原料を利用）や配送段階での環境配慮の点（JR貨物車、天然ガス車を使用）、を指示するなど、細かな点にも留意した。10枚つづりのロール式の袋については、市民から「馴染みがなく、使いにくい」という苦情が出るのではないかと予想したが、あまりなかった。ただ、ロール状にするがための袋の下の余分な部分が「ごみを増やしている」という批判はあった。

5リットル袋が切りとる時に裂けた例が数件あったが、製造工程でのカットの仕方を研究してもらい改善できた。また、「ロールの内側から袋を引っ張り出す」のを想定していなかったが、何度かこのやり方で袋が裂けたという苦情があった。3月から外装の帯に「外側から使って下さい」という注意書きと図を載せることにした。

袋の絵のデザインはデザイナーにお願いした。これまでのごみのパンフレット「ACTION」の表紙のスローガン「今、捨てようとしているのは「ごみ」ですか？「資源」ですか？」を「ごみフクロウ」が問いかけている。向かって右の手（羽）には資源の袋、左にはごみの入った袋を持ち残念そうに左目を閉じている。袋の形状に絵がうまくマッチしている。色はモニター調査で一位だった「緑」。蛍光色のようなエメラルドグリーンで、袋だけ見ると派手な感じがするが、町の中では目立つが目障りではない色。収集時に見落としにくい。

(6) 条例改正、議会への報告

議会と対立せず、ともに有料化をすすめていくために、平成15年9月26日日本会議行政報告「戸別収集・家庭ごみ有料化検討を行います」をスタートに、動きがあるたびにそのつど、行政報告というかたちで情報提供を行ってきた。→資料平成16年6月21日厚生委員会で「廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例の一部を改正する条例」可決、審議終了後、「分別の一部変更について（プラ焼却）」について行政報告を行なった。平成16年6月29日日本会議で可決された。

「ごみ減量」という目的がはっきりしていたこと、情報提供を十分に行ってきたこともあり、強硬な反対はあまり出ず、「推移を見守る」という雰囲気だった。

ごみフクロウ



販売店ステッカー



ロール状の20Lごみ袋



ロール状のボランティア袋



II 家庭ごみの有料化



販売店のぼり

(7) 取扱店への取り組み

家庭ごみ有料化実施以前、事業系有料ごみ処理袋及び粗大ごみシール券の取り扱いを市内約 90 店舗で実施していた。しかし、家庭ごみ有料化を実施する際、全市民が対象となるため、少なくとも 150 店舗程度は必要になることを想定した。

(新規取扱店舗の整備)

①市報で公募（平成 16 年 5 月 1 日号）

事業系ごみ袋販売店を公募したが、同時に非公式に家庭ごみの指定袋についても「その節はよろしく」とお願いした。

②商店会連合会総会で協力を依頼（平成 16 年 5 月 18 日）

各商店会から予想を大きく上回る申し込みがあった。商店会によっては「多すぎるのではないかな？」と言うところもあったが、申し込みのあった店すべてにお願いした。

③コンビニエンスストア

本部への事前調査をした。コンビニチェーンによって、本部に行きお願いしたところ、本部から役所に来てくれたところ、それぞれの店と直接交渉して欲しいといわれたところなどがあつた。他市で既に取り扱っているところも多く、話はすんなり進んだが、コンビニは在庫を多く置きたがらないため、「配送を頻繁に（週 1 回以上）」という声も多く、並行して行っている袋業者の選定の際に参考にした。コンビニなどではごみ袋だけを買っていく人はまずいない。ついでに必ず何か買って行くので、袋を販売しているというだけで有利になる。

④コミュニティセンターへの働きかけ

ボランティア袋はおいてもらうつもりでいたが、袋が買い取りであること、コミュニティセンターの管理体制に現金のやりとりが馴染むか？など、不安があり担当課に相談。「コミュニティセンターは地域の核になるべき」と、コミュニティ研究連絡会は会議の中で協力依頼の時間を取ってくれた。各コミュニティセンターが個々に運営会議で議論し、8 センターが取り扱うことになった。

申し込みのあつたところ、コンビニ、スーパーのめばしいところなど、声をかけられるところにはすべてかけた。そこから漏れて、自分から声を上げてくれなかったところから「どうして声をかけてくれなかったのか」と、後から苦情や要望が出た。時間がなく十分に声をかけきれない中に見切り発車だった。説明会にも全店は集まらなかった。12 月の取扱店追加の際に参入してもらった。取扱店にとってはうまみの少ない商品のため、袋の陳列場所をどこに確保するか悩んだようだ。郵便局にも協力を依頼したが、「買い取り」がネックとなり、断念した。→説明会実施後、管財課（契約担当）と調整、契約の根拠となる要綱をつくり、8 月下旬市との契約締結後、9 月 1 日から 174 店舗で取り扱いを開始した。

(取扱店舗用関連用品の準備)

有料ごみ処理袋のデザインをもとに、のぼり旗・ステッカーを作成、また、店舗用に料金表・見本の処理袋・市の領収書を用意した。ともかく時間のない中、9 月 1 日からの発売に間に合うか、ぎりぎりだった。これまで販売していた。事業系ごみ袋をいったん回収、契約締結、発注書、シールなどを販売店に配達、アルバイトを雇って何とかこなした。のぼり、ステッカーに至っては出来上がったのが 8 月下旬で、8 月 30 日 31 日は計画係の職員が手分けして、グッズを販売店に届けて回った。猛暑にもかかわらず寒気がするほど忙しかった。9 月 1 日、無事各店で販売を始めたのを見たときには、ほっと胸をなでおろした。

(取扱店舗の追加)

有料化実施後に取扱要望のあつた店や、市の境（市外）などにあり市民から要望のあつた店について、11 月 15 日から追加し、これと併行して、市報 11 月 1 日号で取扱店を公募して、12 月 15 日から追加、合計 232 店舗となった。

(電算システムの検討、構築)

電算システムについては、事業系有料ごみ処理袋と粗大ごみシール券の取り扱いを行うためのシステムを使用していたため、現有のシステムに家庭ごみを追加する形で検討した。

6. 分別区分の変更と ACTION の改訂

(1) ACTION の改訂

これまで、市民にごみの収集日、分別などを周知するものとして、「ACTION」というA4で8枚経本折りのリーフレットを配布していたが、情報量が増えて字も小さくなり、見にくいなどの意見が寄せられていた。また、1面に掲載されていた収集日一覧についても、全市のものが載っていたため、自分の住んでいる町の収集日だけわかればいいとの意見も寄せられていた。そこで、これまでの「ACTION」の「ごみ・資源日一覧表」を町別に8版作成することにした。漏れた情報については「ごみ便利帳」を作成し、その中に掲載することになった。作成にあたっては、ごみ総合対策課に編集委員会を設置し検討を行った。構成員は減量資源係 係長、同主査、計画係、係長、同主任、業務係長、調査指導係長、クリーンセンター主任、ごみ総合対策課専門委員など実務者レベルで構成された。

裏面は有料化を機に分別が進むと思われるプラスチック製容器・包装、ペットボトルについて、わかりやすく分別できるよう、親しみやすい「はい」「いいえ」方式のフロー図を入れた。また、古紙類の資源化をさらに広げたいと考え、新聞、チラシ、古本、ノート類、ダンボール以外の汚れていない紙を「雑紙（ざつがみ）」と、はっきり位置づけることにし、その説明を載せた。7月15日～30日、業者に委託し全戸配布。

(2) 分別区分の変更

作り始めたものの、ごみの分別区分の変更を考えなければならなくなった。長年「不燃ごみ」として収集していた「資源にならないプラスチック」や靴、かばんなどが、前年10月から焼却処理されるようになっていた。実際は燃やしているのに「不燃ごみ」として分別するのは、現状と違っている。との提起があり、これを機会に分別区分を実態に合わせることにした。

ここでみんなで頭を抱えてしまった。どこまでを「可燃ごみ」とするか？クリーンセンターでは、スニーカーなど靴類はぐにやぐにやして破砕ができない。また、ビデオテープ類は機械に絡まって往生している。これらは直接「可燃」として燃やしたい。しかし、大きなプラスチック製品はそのまま燃やすと炉を傷める。破砕してから燃やしたいので、「不燃ごみ」として収集したい。20cm以上は「不燃」、以下は「可燃」という案もでた。30cmだ、40cmだ、さまざまに二転三転…結局、45リットルのごみ袋（有料化後は40リットル）にはいる大きさまでは「可燃」にすることにした。

8月2日から、これまで「不燃ごみ」だった多くのものが「可燃ごみ」に移った。呼び方もこれまでの「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」を意志をこめて「燃やすごみ」「燃やさないごみ」に変えた。「燃やさないごみ」とは言っても、破碎・選別してから結局燃やすのだが、市民の混乱を招くので、あまり大幅な名称変更は避けた。有料化説明会で詳しく説明することにし、市報の「ごみとリサイクル」コーナーでのお知らせのみで、大きく広報はしなかった。分別区分の変更はクリーンセンター運営協議会に6月18日臨時会を開いていただき了承を得た。プラスチックなどの焼却に関してはほぼ1年かけてすでに同意を得ていた。分別変更についてはかなり反発が出るであろうと予測していたが、分別変更そのものについて大きな論点とはならなかった。

武蔵野市 西久保 関前 境1・3丁目		ごみ・資源 収集日一覧表	
月曜日	プラスチックの日	ペットボトル (詳しくは裏面を) ●ふたをとって軽くすすぎ、できればラベルをはがしてつぶして下さい。 ●ふたとラベルは「その他プラスチック」へ	その他プラスチック容器 (詳しくは裏面を) ●マークのついているプラスチック容器やトレイ、袋、ボトル類など ●マークがなくても対象となるもの (レジ袋、農薬用のネット、保護膜、梱包材) ●「ペットボトル」と「その他プラスチック容器」とは別々の袋で出して下さい。
火・金曜日	燃やすごみの日	●生ごみ (十分に水切りをしてください) ●汚れがとれないプラスチック容器・包装 ●ガラス製食品 (有料袋に入りにくく大きなもの) ●かばん・バッグ類 (金庫がついているもの) ●落ち葉・枯葉類 (50cm以内) (落ち葉・枯葉類は別途収集) ●落ち葉・枯葉類 (落ち葉・枯葉類は別途収集) ●落ち葉・枯葉類 (落ち葉・枯葉類は別途収集) ●落ち葉・枯葉類 (落ち葉・枯葉類は別途収集)	●汚れた紙・古布 ●アルミホイル ●ラップ類 ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの)
水曜日	燃やさないごみの日	●せともの・ガラス類 (コップ、鏡、板ガラス等) ・化粧びん ●フライパン・鍋類 ●電球 ●金具 ●カミソリ ●かさ ●かばん・バッグ類 (金庫のついているもの)	●ペットボトル (詳しくは裏面を) ●汚れた紙・古布 ●アルミホイル ●ラップ類 ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの) ●雑紙 (金庫がついていないもの)
木曜日	古紙・古着・資源の日	●新聞・チラシ ●古本・ノート類 ●ダンボール ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい)	●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい) ●古紙類 (雨の日は次週までお待ち下さい)

プラスチックの分け方・出し方

燃やすごみの日

燃やさないごみの日

古紙・古着・資源の日

ざつがみ (雑紙)

粗大ごみの収集 (有料・シール制)

家電5品目

まだ使える家具など

市で収集・処理できないごみ

II 家庭ごみの有料化

7. 広報

1) 市民に対するさまざまな周知

①市報 →資料

平成 15 年 10 月 15 日号 1～3 面「一人ひとりが出す、自分のごみに責任を持つ」
「戸別収集、有料化実施を検討します」

平成 15 年 9 月 15 日号「家庭ごみに関するモニター募集」

平成 15 年 11 月 1 日号「市民懇談会の実施について」

平成 16 年 1 月 15 日号 1 面「戸別収集モデル実施開始について」

平成 16 年 3 月 15 日号「市民懇談会、モニター調査中間報告」

平成 16 年 4 月 1 日号「戸別収集実施について(7月開始地区)」

平成 16 年 4 月 15 日号 1 面「戸別収集全域実施」「市民意識調査報告」

平成 16 年 6 月 1 日号「新しいごみ施策ホームページの開設」

平成 16 年 6 月 15 日号「7月から6つの町で戸別収集開始」

平成 16 年 7 月 1 日号「戸別収集実施について(7月開始・10月訪問)」

平成 16 年 7 月 15 日号 1 面「10月から家庭ごみ有料化・戸別収集実施」

「市民説明会 8 月開催」

平成 16 年 8 月 1 日号「分別変更」

平成 16 年 9 月 1 日号「便利帳・ざつがみ袋配布」「分別変更」「有料化開始」

「市民説明会実施」

平成 16 年 9 月 15 日号 1 面「10月から家庭ごみ有料化・戸別収集実施」

平成 16 年 10 月 1 日号「10月から家庭ごみ有料化・戸別収集実施」

平成 16 年 11 月 1 日号「取扱店追加募集」

平成 16 年 11 月 15 日号「家庭ごみ有料化について(出し方)」「取扱店増えました」

平成 16 年 12 月 15 日号「取扱店増えました」

平成 17 年 2 月 1 日号「家庭ごみ有料化・戸別収集実施、意見をお寄せください」

平成 17 年 2 月 15 日号「家庭ごみ有料化・戸別収集で 20% 減りました」

②チラシ

平成 16 年 8 月 19 日～9 月 6 日家庭ごみ有料化特集号 全戸配布→資料「市報」

平成 16 年 9 月 17 日～9 月 29 日家庭ごみ有料化スタート、分別変更 全戸配布

家庭ごみ有料化については、市報をはじめケーブルテレビ・説明会などで周知していたが、市報については「新聞を取っている家庭しか届かない。一番ごみに関心のない学生や単身者などは、新聞を取っていない人も多い」との意見もあったため、特集号やチラシを作成し全戸配布することにした。

「有料化特集号」については、指定袋の紹介と取扱店の内容を主な目的として作成した。

「家庭ごみ有料化スタート、分別変更チラシ」については、

①実施直前に全戸配布することで、市民に徹底してもらうこと。

②市民説明会で多く出された意見を掲載することで説明会に来られなかった市民にも情報の共有をしていただく。

③平成 16 年 8 月に変更された分別が徹底されていなかったため、再確認していただく。などの目的で配布した。80,000 枚を市役所内にある全部の印刷機を使って 1 日半で印刷し配布業者 2 社に持ち込んだ。



指定袋販売 in タバコ屋さん



指定袋販売 in コミセン



指定袋販売 in 八百屋さん



指定袋販売 in 新聞販売店

武蔵野市役所からのお知らせです！！

発行 武蔵野市役所ごみ総合対策課
武蔵野市緑町2-2-28
電話 60-1802

平成16年10月1日（金）から 家庭ごみ〔燃やすごみ 燃やさないごみ〕有料化がスタート

指定袋は、
この看板の
あるお店で
お求め下さい。



10月1日（金）から、

**燃やすごみ と 燃やさないごみ は、
市指定有料ごみ処理袋で出してください。**

指定袋以外で出されたものは、収集しませんのでご注意ください。

「資源物」（ビン・缶・古紙・古着・ペットボトル・その他プラスチック容器包装類）や、「有害ごみ」（蛍光管・電池・スプレー缶など）は、これまでどおり無料で回収します。

「資源物」は市販のごみ袋やレジ袋で、「有害ごみ」は有害ごみ袋（赤色）や透明の袋に「有害」と書いて出して下さい。

家庭ごみ有料化に関する市民説明会を開催しました！ ご来場ありがとうございました！



7月中旬から9月まで、市内全域で97回にわたって市民説明会を実施し、述べ5,000人以上の市民の方にご出席いただきました。今回、会場で多かったご質問をご紹介します。ありがとうございました。

問：指定袋以外で出されたごみはどうなるの？
答：違反シールをはって、収集いたしません。

問：傘などの長い物はどうやって出すの？
答：長さの半分以上が入る指定袋を使って出してください。

問：買いためてあるごみ袋は使えないの？
答：ビン・缶などの資源物を出すのにお使いください。



問：指定袋の中には、レジ袋などに入れたごみも入れていいの？

答：生ごみなどをレジ袋などに入れ、ごみ出しの際に指定袋にまとめて入れて頂ければ結構です。



問：有料ごみ袋のサイズや形態はどのように決めたの？
答：市民モニターのデータや、他市の状況などをふまえて決定しました。

問：集合住宅などへの対策を徹底して欲しい。
答：ごみステーションが残るため、不法投棄などの懸念もあります。パトロールなどを強化して対策にあたる予定です。

問：その他プラスチックやビンなどで、ラベルが剥せないのはどうするの？
答：無理に剥さずそれぞれの資源の日にお出してください。

問：物をつくる段階へのごみ減量の取り組みをメーカーなどにも要請するべきでは？
答：市長会などを通して、今後も働きかけていきます。

問：不法投棄が増えるのが心配だけど…
答：不法投棄ごみには、様々なケースがあります。まず市役所ごみ総合対策課にご連絡ください。

問：燃やすごみの日に、生ごみなどと汚れたプラスチックや靴などを同じ袋で出してもいいの？
答：同じ袋に入れてください。分別の詳細については、ごみ便利帳をご覧ください。

問：多摩地区で家庭ごみ有料化されてる市はいくつ位あるの？
答：平成16年9月現在、9市で実施されており、この10月からは、武蔵野市を含め13市町になります。

家庭ごみ有料化スタート、
分別変更チラシ一面

II 家庭ごみの有料化

③ごみ便利帳・雑紙（ざつがみ）袋

収集日一覧表に漏れた情報について「ごみ便利帳」を作成し、その中に掲載することになった。また、分別の問い合わせが非常に多いことから、分別事典も掲載することにした。

5月下旬、編集メンバーで全体の組立、構成、ページ分担などは決め、その後クリーンセンター職員、専門委員、計画係、減量資源化係とともに約700品目の分別事典作り。ほぼ2週間毎日のように、一つ一つ確認した。係長と職員が同じ係でも認識が違っていたり、今までの思い込みが間違いだったことを発見したり、勉強にはなったが、かなりのエネルギーを要した。

その後、7月の戸別収集開始第二弾への対応、ホームページの改訂、有料化に向けて説明会の設定・資料づくり、有料袋販売店の拡大、様々な電話対応…名係長を始め編集メンバーが忙しくなり、落ち着いて編集会議で検討するどころではなくなり、専門委員と減量資源化係で実質的作業をした。ホームページを紙用に編集、イラストの指定、全くの専門委員の感覚で書いてしまったページもある。限られた時間の中、デザイナーも入れず職員・専門委員の手作りで、武蔵野初の「ごみ便利帳」は出来上がった。今回は様々な作業が重なり、編集時間も検討も十分にできなかったが、次の改訂時には、公募市民も入れた編集会議を開いても良いのではないかと。

9月、業者に委託し全戸配布。配付し始めたと同時に「ウチは2世帯だからもう1冊欲しい」「隣は入っているのにウチは入っていない」などの電話がかなりの本数入った。はじめは配布業者に再配布を指示したが、あまりに件数が多く郵送したり、職員が届けたりするようになった。市政センターにもまとまった数を置き、できるだけ取りに行ってもらうようにした。役所に直接取りに来る市民も多かった。7月配付した一覧表でも同様のことはあったが、格段に件数が多かった。

配布後、様々な細かな間違いやミスプリントも見つかり、市民からの指摘の電話もあったが、おおむね好評。特に「50音順分別一覧表」は初めての試みだったので、「こんなのが欲しかった」とわざわざ電話してきてくれた市民もいた。

<雑紙（ざつがみ）袋>

有料化を機に古紙類の資源化をさらに広げたいと考え、新聞、チラシ、古本、ノート類、ダンボール以外の汚れていない紙を「雑紙（ざつがみ）」と、はっきり位置づけることにした。これまでも意志ある人は、菓子箱、包装紙、封筒などを、新聞紙に挟んだり、袋に入れてたりして出してくれていた。さらに多くの人に「資源」と認識してもらうために、「どんなものがざつがみになるのか」、「どのように出せばよいのか」市民に周知するため、啓発用の「ざつがみ袋」を作成し、全戸配布した。

市報や説明会では①可燃ごみの中に資源になる紙類が多く含まれていること。

②不燃ごみの中に資源になるプラスチック類が多く含まれていること。

③有料化をきっかけとして、資源になるものはごみとせず、しっかり分別してほしい。とお願いしてきた。

表裏面に説明文を入れ袋本体も紐も紙製にし、9月「ごみ便利帳」と一緒に配布した。

配布後、軒下に雑紙袋が並ぶ風景が見られた。中を除くと説明のとおりに出してくれていた。その後もレジ袋やデパートの紙袋に「ざつがみ」と書いたものが日常的に出されるようになった。雑紙袋の配布によって、市民に「雑紙」のイメージが一気に浸透した。有料になるはずの紙ごみが資源になる。有料化に向けて「負担が軽くなるツール」を提供することができ、市民に歓迎されたと思われる。



ごみ便利帳より



ごみ便利帳より

II 家庭ごみの有料化

④ケーブルテレビの番組作成

市民への周知を図るため、様々なメディアを利用する必要があった。武蔵野三鷹ケーブルテレビは、地域情報の伝達手段とし、市の広報番組なども放映されていたため、市の広報番組及び独自に作成した番組で放映した。10分間ですべての情報を伝えるのは無理。段階的に「連載もの」のイメージで、自分の問題とってもらえるように、臨場感を持って分かりやすく伝えたかった。「職員が施策を説明する」パターンではなく、率直な普通の市民にインタビューする、また分別している様子、工夫などの番組つくりにした。新しい環境美化推進員の方などにご協力をお願いした。

統計的なデータ（意識調査など）はインパクトがあり印象は残るが継続性がなく、伝え方が難しい。分別変更の話など、聞いたその場では分かった気がするが、時間がたてば忘れてしまう。チラシなど固定的な情報を併行させる必要がある。放映後の反響は特になかったが、戸別収集の戸別訪問の時に「ケーブルテレビをみた」と、何度かいわれたのが印象に残っている。

番組一覧表（*はごみ総合対策課で作成した番組）

- ・武蔵野市の新しい取り組み（これしか出せないごみ袋）平成 15 年 11 月 15 日～ 30 日放映
- ・武蔵野市の現状 平成 15 年 12 月 1 日～ 14 日放映
- ・戸別収集の取り組み（戸別収集とは）平成 16 年 1 月 15 日～ 31 日放映
- ・家庭ごみ有料化の取り組み（ごみ懇談会、有料化の狙い）平成 16 年 2 月 15 日～ 30 日放映
- * 戸別収集を段階的に全市で実施します（モデル地区レポート）平成 16 年 5 月 1 日

～ 14 日放映

- * 7 月実施戸別収集の地区について 平成 16 年 6 月 15 日～ 30 日放映
- ・ごみ市民意識調査について
- ・平成 16 年 10 月有料化・戸別収集を実施します 平成 16 年 7 月 15 日～ 31 日放映
- * ごみ減量の方法など（ハウツーもの）平成 16 年 8 月 15 日～ 31 日放映
- ・平成 16 年 10 月有料化・戸別収集を実施します 平成 16 年 9 月 15 日～ 30 日放映

⑤FM むさしのマイシティむさしの

市報に載った施策、広報についてのインタビューに答えるというかたちにした。

- ・市民モニター募集 平成 15 年 10 月 24 日放送
- ・ごみ減量キャンペーン 平成 15 年 10 月 29 日放送
- ・ごみに関する市民懇談会 平成 15 年 11 月 5 日放送
- ・モデル地域での戸別収集 平成 16 年 1 月 26 日放送
- ・家庭ごみの分別と有料化 平成 16 年 9 月 8 日放送
- ・家庭ごみの分別と有料化 平成 16 年 9 月 29 日放送
- ・販売店が増えました 平成 16 年 11 月 24 日放送

⑥ホームページ・専用ホームページ立ち上げ

平成 16 年 6 月 1 日開設

家庭ごみ有料化・戸別収集という新しい取り組みを市民に理解してもらい、あらゆる機会を通じて、これら事業についての説明を行い、市民に対する説明責任を果たすことが必要。特に近年のインターネット環境の整備に伴い HP による情報入手が一般化していること、市報が届かない人が多くなっていることをうけ、関連する資料や必要とされる情報を、専用の HP を通じて提供することを目的にした。

雑紙（ざつがみ）袋



おもて面



うら面



II 家庭ごみの有料化

既に構築済みである市ホームページのごみ総合対策課ページに、追加する方式で専用ページを作成。ページの作成については、HP作成の専門業者に依頼。コンセプトについて話し合いながらページ設計を行った。まず、「市で考えていること」を最初に読んでもらえるように設計、業者との製作作業は連日長時間にわたった。基本的には、市のHPは1日、15日更新が原則だが、一部ページについては毎日更新できるような設計とし、ごみ総合対策課で更新するものとした。

6月1日アップにあわせるために、時間との勝負だった。「50音順分別一覧表」では、前任者が作ってあったデータを業者に入力してもらい、約1000の品目を一つ一つ確認、修正を繰り返した。なんとか間に合わせたが、

8月1日には分別が変更になり、分別表も大きく変更（不燃→可燃）、さらに10月の有料化開始時にも有料袋対応のため大きく変更が入り、3回にわたる煩雑な気の遠くなるような作業となった。また、別をリアルに分かりやすく理解してほしいと写真を掲載した。ごみ、資源の写真の選定や加工、プラスチック資源の洗い方などの撮影にも時間がかかった。

戸別収集7月開始地区の戸別訪問、指定袋の選定も時期的に重なり、その後説明会用のパワーポイントの作成、袋販売店の募集・対応、説明会、絶え間なくかかり続ける問い合わせ電話への対応…超多忙な日々が続き、「どうやってやりこなしたのか、記憶が定かではない」と、計画係の担当者たちは振り返る。

その後、このHPがごみ便利帳作成の際の設計図となった。

⑦のぼり車載幕横断幕

指定袋取扱店の店頭に立てるのぼり旗を作成配布、市民への周知を図るため、ごみ収集車・ムバスへの車載幕及び市内3駅・市役所・クリーンセンターへ横断幕を設置した。ごみ収集車については、有料化実施のテープを流しながら収集作業を実施した。

The screenshot shows the homepage of Musashino City's waste management department. At the top, there is a navigation bar with the city name and 'ごみ対策分別ホームページ' (Waste Management Separate Collection Homepage). The main content area is titled 'ごみの分別の仕方 地域別収集スケジュール' (Waste Separation Methods and Regional Collection Schedules). It includes a list of waste types (燃やせるごみ, 燃やせないごみ, 有害ごみ, 粗大ごみ, 市で収集できないごみ) and resources (ペットボトル, プラスチック容器, 古紙・古着, びん・缶, 家電・PCリサイクル). There are also links to '武蔵野市のごみの現状・データ集' (Current Status and Data Collection of Waste in Musashino City), '戸別収集 / ごみ有料化 / 資源のよくある質問' (Door-to-door Collection / Waste Fee / Common Questions about Resources), 'ごみの戸別収集について' (About Door-to-door Collection), and 'ごみ減量のちえぶくろ' (Waste Reduction Tips). A notice section at the bottom states that a new page was created to provide more detailed information about waste separation and collection fees, and invites citizens to provide feedback.

II 家庭ごみの有料化

(2) 市民説明会の開催

7月23日(金)～9月12日(日)

34会場…グリーンセンター、スイングホール(レインボー・スカイルーム)、公会堂、市立小学校(12校)、コミュニティセンター(19ヶ所)で市民説明会を97回開催し5376名が参加。その他、地域から開催要請があり、福祉施設、町会など11ヶ所で247名、出前説明会8ヶ所661名参加。合計6259名の市民、計算上では、ほぼ一世帯に一人が説明会に参加したことになる。

開催時間は昼の部…2時～3時30分 夜の部…7時～8時30分。

基本的にコミセンは平日2回、土日2回、小学校は土日各1回ずつ設定した。

戸別収集開始、それに伴う戸別訪問、一覧表配布、分別区分変更、有料化実施の市報、ごみ便利帳の配布など、様々なごみの情報が市民の関心を呼んだこと。クリーンむさしのを推進する会やコミセンなど、多くの地域団体が、説明会チラシ配布、ポスターなどPRに協力してくれたこと、等が多くの市民を説明会の場に動かした。特に8月の分別区分の変更は大きく広報しなかったかので、「有料化」より「分別の仕方が分からない」から参加した市民のほうが多かったようだ。有料化についての反対意見や質疑はほとんどなかった。10月から戸別収集が始まる4町では、特に参加者が多く、会場に入りきらず連続してもう一度説明会を行った(ダブルヘッダー?)会場が続出した。

説明会では事務職だけでなく、技能職、グリーンセンター職員も役割を分担した。パワーポイントを使って有料になるごみ、分別を説明。市民に持って帰ってもらうものとして、「有料化」についての説明資料と地区別に分別収集一覧表を用意した。

また、各会場に2名以上のクリーンむさしのを推進する会の会員に参加してもらい、市民の立場からごみ減量や日ごろの工夫などについて話してもらった。

パワーポイントは有料化の仕組みを理解してもらうこと、具体的にどうなるか、減量していく、分別の徹底を改めてわかりやすく伝えることをコンセプトに、懇談会の時に使ったデータも利用。有料化については紙を見ながら、説明、分別はパワーポイントを使用して説明するつもりだったが、パワーポイントの方ばかりが印象に残り、あまり評判がよくなかったので、有料化のところからパワーポイントにすることにした。市民に配る紙ベースの資料に、より詳しい説明をするために台本も作り、誰でも同じような説明ができるようにした。

同じ時間に説明会が重複したこともあり、説明会に出かけたままダブルヘッダーとなり夕方まで帰ってこられない、戸別収集10月開始地区への戸別訪問などで、時には、ごみ対の部屋に数人しか残っていないこともあった。8月下旬からは様々な問い合わせの電話が絶え間なくかかり、役所にいても仕事に手がつかない状態が続いた。残業の連続、土日は説明会で一ヶ月休みが取れない職員もいた。

(開催状況と参加状況・様々な意見、質問)→ 資料



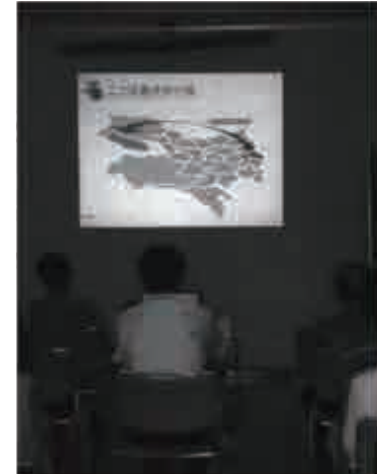
市民説明会 市長の説明



市民説明会 職員の説明



市民説明会 パワーポイントで説明



市民説明会 会場



熱心に聞く市民の皆さん

II 家庭ごみの有料化

8. 10月1日施行後～

(1) 10月1日施行日

一戸建てはほとんど完璧、集合住宅は8割方、指定袋を使用。役所は電話の嵐、「いきなり有料なんて…」という電話も。しつこいほど、市報やちらしで広報したのだが…。電話して文句言ってくる人はまだ良いが、全く疑問を持たずにこれまで通りごみを出した人もかなりいた。10月4日から戸別収集が始まる4町の一部では「10月1日は有料袋でなくても良い」という噂が流れ、数力所のステーションではレジ袋で出されていた。ただ、これは予想の範囲で「ルール違反シールを貼りわざと取り残し、最終的には防鳥ネット外しの時に収集」と決めていた。翌日に気がついて、翌週改めて有料袋に入れ替えて出してくれた人も多かった。

午後「コンビニで有料袋が売り切れていた」と苦情が数件入る。米屋さんや酒屋さんにはあるが、コンビニの方が行きやすいのだろう。月曜日が「燃やすごみの日」の東部地区は土日にコンビニに袋を買いに行く人が多いはず。東地区のコンビニとコミセンに電話して在庫状況を聞いてみた。「在庫無し」「在庫わずか」が何軒も。役所に買い置きした袋を貸すことにする。職員が吉祥寺の町を走り回り配達、製袋業者にも休日配達を依頼して、これはクリア。月曜に「袋が売り切れていた」という苦情はなかった。

1週間は問い合わせ、取り残しなどの電話が1日中続く混乱状態だったが、2週間目にはかなり落ち着いた。「こんなに静かだよいのだろうか？」と不安を覚えるほどだった。

(2) 不法投棄対策

市内に不法投棄できるような山林がないため、集合住宅のごみ置き場が不法投棄場所として狙われた。調査指導係は地域担当を決め、不法投棄されやすいところをパトロールする一方、「不法投棄だ」という電話があれば現場に行き調査し、相談・処理などを行なった。10月中は現場到着まで15分以内を目標とした。何度も現地に出向くことで少しずつ改善することができた。集合住宅の住民から「自分はちゃんと有料袋で出したのに、敷地内に違うごみも出ている。不法投棄だ！」との電話も多数あった。中には有料袋を使っていたのは電話してきたビルオーナーだけで、不法投棄はビルの住民だったという例もあった。

「有料化に不法投棄はつきもの」と危惧していたが、それほど大きな問題とはならなかった。

(3) その後、1ヶ月～3ヶ月

分別の仕方や取り残しの電話はあるが、「有料化」そのものについて文句を言う人はあまりいない。一戸建てはほとんど定着。特別指導対象（特にひどいところ）の集合住宅でも、1週目82.6%だった指定袋使用率が3週目には92.5%に改善。調査指導係の大奮闘、ドアフックを作ったり、お手紙（ちょっと不気味なカラーイラストの封筒に入っていて思わず見てしまう）を入れたり、ルール違反ごみ袋に手を突っ込んで犯人(?)をつきとめたり…これは事務職にはない発想。無関心だった管理人の意識も変わった。さらに市と管理人、管理会社との協力関係も形成された。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の10月の合計収集実績は、前年の10月に比べて約28%減。逆にその他プラスチック容器包装類は約46%増、古紙資源物は約52%増。この数字は瞬間最大風速的数字であろう。



初日出発式

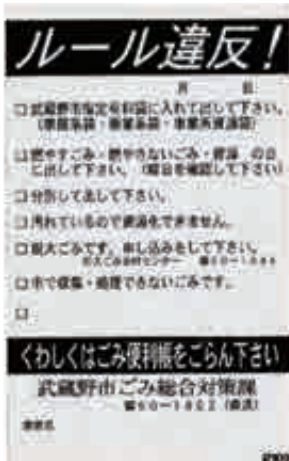
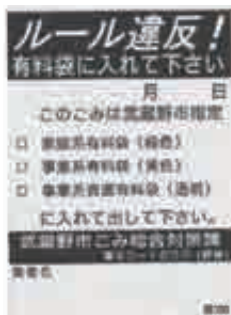


市役所前横断幕



車載幕

違反シール



II 家庭ごみの有料化

有料化実施3ヶ月間（平成16年10月～12月）収集量（対前年比）

ごみ発生量（資源も含む） 2.9% 減

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の合計収集実績（行政収集） 21.6% 減

その他プラスチック容器包装類 101.8% 増

古紙類 61.1% 増

と、有料化となった「ごみ」は落ち着いた数字となった一方、その他プラスチック容器包装類、古紙類無料の「資源」は有料化直後よりさらに増えている。今まで無造作に捨てていた マークの付いた袋類や、面倒ですすぎもせず捨てていたトレイ類が「有料化」をきっかけに資源として分別されるようになったと思われる。

また、「雑紙」を資源として位置づけ収集をはじめたこと、戸別収集になったことで古紙の抜き取りが減ったことも、古紙類収集の増加につながったと思われる。

一定程度「有料化」が定着したといえよう。不燃ごみへのびんや缶の混入率も著しく減った。

「これしか出せないの!? ごみ袋」の全戸配布にはじまり、市報特集号、戸別収集に向けての職員のていねいな戸別訪問、敷地内にこだわった戸別収集、「分別一覧表」、「ごみ便利帳」、「雑紙袋」の全戸配布、約100回にも及ぶ「有料化説明会」など連続的な「ごみ」情報の発信、そして、クリーンむさしのを推進する会、コミュニティセンターなど様々な団体による説明会ポスターやチラシ配布の協力などが、市民の関心を喚起できたと、思われる。

例年3炉運転している正月明け、クリーンセンターでは建設以来始めて2炉運転ですんだ。ごみ量調整のため、2月は9日間1炉運転。3月は2炉運転ではあるが、特にごみ量が増えているわけではなく、燃やし方を工夫している。

分別の変更により、不燃ごみが激減し、収集の効率を考えると収集日を隔週にしていくなども検討する必要がある。このようにプラスチック容器が資源にまわっているのは良いことだが、収集計画量を大幅に上回り、容リ協会との調整が必要となってしまった。本来、メーカーが収集、保管すべき容器を、自治体が収集し、再資源化するのに多額の税金が使われているのが現状。事業者責任の拡大を盛り込んだ容器包装リサイクル法の改正が望まれる。

「資源にまわす」分別が習慣付けば、大きなリバウンドにはならないと思われる。今後、「有料であること」に慣れてしまうことのないよう、定期的に市民への働きかけが必要であろう。



ドアノブ



不思議な封筒



II 家庭ごみの有料化

不法投棄厳禁！



ルール違反シールだらけ→その後改善



資源の日
きちんと出ています



家庭ごみ有料化スタート、
分別変更チラシ二面（27ページに一面）

平成16年8月2日（月）から

ご確認ください！！

ごみの分別が一部変更されています！



これまで、「燃やさないごみ」として分別していた、資源にならないプラスチック製品・靴・ラップ・アルミホイルなどについては、8月2日（月）から、「燃やすごみ」に変更しました。

どうして、
変わったの？

7月まで「燃やさないごみ」は、収集後、クリーンセンターで破砕（15センチ以下にする）・選別（金属を取り除く）をした後、焼却処理をしていました。しかし、資源にならないプラスチック製品・靴・ラップ・アルミホイルなどは、破砕や選別の必要がありませんので、8月から「燃やすごみ」と一緒に処理することになりました。



「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」を処理している武蔵野クリーンセンターでは、平成10年度から3年間、ダイオキシン類対策工事を行い、焼却炉は高温にも耐えられるように改修され、プラスチック類の焼却に対する耐久性も備えました。この対策を受けて、地域住民の了解を得た上で平成15年10月から、収集した「燃やさないごみ」を破砕・選別した後に焼却し、残った焼却灰を埋め立てるように変更し、日の出町ニツ塚最終処分場への搬入量を減らすことを進めています。



<p>燃やすごみ</p> <p>指定有料袋に、いれて出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ 汚れた紙ごみ 紙おむつ 保冷材 乾燥剤 ぬいぐるみ 紙おむつ 枝木 落ち葉 <p>枝木・落ち葉・おむつは指定袋以外（無料）で出して下さい</p>	<p>8月から燃やすごみに変わったもの</p> <p>汚れの取れないペットボトル 汚れの取れないプラスチック容器包装</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックハンガー ガゼット ビデオテープ 靴類 ボールペン 金属のついていない軍用品 プラスチックパック ゴム製品 高いくま 歯ブラシ ラップ・アルミホイル プラスチック製のおもちゃ プラスチックかご・ザル
<p>燃やさないごみ</p> <p>指定有料袋に、いれて出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーク ナイフ 包丁 やかん ガラス類 はさみ かみそり かさ マニキュアのびん フライパン 電球 せもの 小型家電製品 化粧品のびん（乳白色など） 	<p>資源物</p> <p>透明または半透明の袋に入れるか、ひも等で縛ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> びん カン ペットボトル 古書 古紙 その他プラスチック容器 <p>種類ごとに分別をお願いします。</p>
<p>有害ごみ</p> <p>有害ごみ袋か透明袋に（有害）と書いて出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯 電池 ライター スプレー缶 	

「燃やすごみ」出し方いろいろ



つり下げておく
カラスも猫も大丈夫

バスケット型ネット



鉢に入れてネットでふた

投網型（？）ネット

